

令和3年度行政事業レビュー公開プロセス対象事業候補リスト

(単位:百万円)

No.	部局	事務事業名	会計区分	令和2年度 補正後予算額	令和3年度予算額 (前年度からの繰り 越し含む)
1	医薬局	医療情報データベースを活用した医薬品等安全対策総合推進事業	一般会計	459	1,390
2	生食	生活衛生等関係費	一般会計	259	183
3	労働基準局	墜落・転落災害等防止対策推進事業	労働保険特別会計 労災勘定	221	188
4	人材開発統括官	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	労働保険特別会計 雇用勘定	1,906	1,757
5	雇用環境・均等局	職務分析・職務評価普及事業 (令和3年度は職務分析・職務評価コンサルタント育成事業として実施)	労働保険特別会計 雇用勘定	238	390
6	子ども局	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(母子家庭等対策総合支援事業)	一般会計	149,888の内数	16,311の内数
7	社会・援護局(社会)	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(うち地域生活定着促進事業)	一般会計	1,558,390の内数	38,328の内数
8	社会・援護局(援護)	中国残留邦人等に対する支援給付事業(生活支援事業経費)	一般会計	425	431
9	障害保健福祉部	精神障害者保健福祉対策(うち依存症対策総合支援事業)	一般会計	3,141の内数	2,650の内数
10	老健局	介護サービス情報の公表制度支援事業	一般会計	157	374
11	保険局	療養病床転換助成に必要な経費	一般会計	232	232

令和3年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

(単位:百万円)

No.	令和2年度レビュー番号	事業名	令和2年度補正後予算額	令和3年度予算額 (前年度からの繰り越し含む)	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
①	245	医療情報データベースを活用した医薬品等安全対策総合推進事業	459	1,390	ア イ	<p>本事業は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)が管理・運営する医療情報データベースであるMID-NETを利用した薬剤疫学調査を実施することにより、医薬品等の安全対策の高度化に直接的に寄与するとともに、MID-NET事業に参加する医療機関の拡充や他の医療情報ベースとの連携などによるMID-NETのデータ規模拡大や医療情報の標準化・品質管理の推進により、薬剤疫学的な評価基盤の拡充を進める。</p>	<p>MID-NETの本格運用開始から3年が経過することから、行政によるMID-NETの利活用実績やMID-NET規模拡大の進捗について、事業効果を検証する必要がある。</p>	<p>MID-NETの本格運用開始から3年が経過したため、行政によるMID-NETの利活用状況について検証する必要があるのではないか。また、1,000万人規模のデータベースを構築することが目標となっているが、データ規模拡大による効果を検証する必要があるのではないか。</p>	<p>平成25年度公開プロセス対象事業</p>
②	391	生活衛生等関係費	259	183	ア イ	<p>国民生活に密着した生活衛生関係営業の振興策の推進及び新型インフルエンザやノロウイルス等の新たな感染症に対する対策など、公衆衛生の向上と推進を図ることで利用者または消費者の利益の擁護をし、国民生活の安定に寄与する。</p> <p>建築物の衛生的環境の確保等について施策の検討や情報提供、並びに行政機関担当者に対する研修会を実施する。</p>	<p>予算額の大層を占める「生活衛生関係営業における生産性向上推進事業」については、2020(令和2)年までの「生産性革命・集中投資期間」において実施することとしており、事業効果を検証する必要がある。なお、同事業については新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて事業を実質延長していることから事業内容及び継続の適否を検証する必要がある。</p>	<p>・生産性向上推進事業について、「生産性革命・集中投資期間」を終えての事業効果を検証するとともに、検証結果を踏まえた対策を検討する必要があるのではないか。</p> <p>・成果目標や活動指標は、生産性向上推進事業を含む本事業の効果測定にあたり適切なものとなっているか。</p>	

No.	令和2年度レビュー番号	事業名	令和2年度補正後予算額	令和3年度予算額(前年度からの繰り越し含む)	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
③	423	墜落・転落災害等防止対策推進事業	221	188	ア イ	<p>墜落・転落等による労働災害を防止するため以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手すり先行工法等の普及・定着のための現場指導、足場等からの墜落防止措置を強化した改正労働安全衛生規則等に関する説明会の実施(墜落・転落災害防止対策推進事業) ・安全衛生に関する基本的な知識を十分に身につける機会が得られなかった一人親方等向けの安全衛生教育の実施、一人親方等が入場している現場(主に木建工事を念頭)に対する巡回指導(建設業の一人親方等の安全衛生活動支援事業) 	<p>事業内容が政策目的達成手段として必要性が高いものとなっているか、また、成果目標がアンケート結果のみとなっており、事業内容の達成状況等を改めて検証する必要があるため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「墜落・転落災害等防止対策推進事業」について、診断・支援を実施する現場の選定方法は、足場先行工法をはじめとした「より安全な措置」を採用していない現場を積極的に選定すべきではないか。 ・「墜落・転落災害等防止対策推進事業」について成果目標は適切か。 ・「墜落・転落災害等防止対策推進事業」及び「建設業の一人親方等の安全衛生活動支援事業」における、制度周知のためのパンフレットについて、より効果的な活用方法があるのではないか。 	
④	650	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	1,906	1,757	イ オ	<p>求職障害者の障害の重度化・多様化が進み、より対応の困難な障害者に対する手厚い支援が求められている。このような状況の下、求職障害者の就職を実現するための職業訓練の重要性が増していることから、国が都道府県と訓練に係る委託契約を結び、都道府県が事業の実施主体となり、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託訓練先を活用し、障害者の住む身近な地域で訓練を実施することにより、障害者の職業能力の向上を図る。</p>	<p>本件施策は平成24年度に公開プロセスの対象となり、「抜本的改善」の評価を受け、各種見直しを実施しているが、係る見直しが事業内容に適切に反映され、事業の効果的な運用に上手く作用しているといえるか検証する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者数が予算上の見込みを下回る状況にあり、訓練効果の高い実践能力習得訓練コースの充実を図る等、訓練機会の確保や受講者数の増加に向けた取組が必要ではないか。 ・成果指標である就職率が目標を下回っており、要因を分析し就職率向上に向けた更なる取組が必要ではないか。 ・執行率向上に向けた更なる取組が必要ではないか。 	平成24年度公開プロセス対象事業

No.	令和2年度レビュー番号	事業名	令和2年度補正後予算額	令和3年度予算額(前年度からの繰り越し含む)	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
⑤	506	職務分析・職務評価普及事業 (令和3年度は職務分析・職務評価コンサルタント育成事業として実施)	238	390	ア イ	職務分析の普及を促進し、正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間の同一労働同一賃金に向けた取組の推進を図るため、以下の事業を行う。 ・職務分析・職務評価にかかるコンサルタントの育成 ・職務分析・職務評価の事例収集 ・職務分析・職務評価の周知のための動画配信	平成27年公開プロセス選定事業であり、その際の評価結果を踏まえた事業見直しの効果を検証する必要があり、また、不用額が大きいため。	・成果目標や活動指標が事業目的や過去の活動実績等を踏まえ適切なものとなっているか。 ・平成27年度実施の行政事業レビュー公開プロセスの指摘を踏まえ、事業内容に適切な見直しが行われているか。	平成27年度公開プロセス対象事業
⑥	695	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(母子家庭等対策総合支援事業)	149,888の内数	16,311の内数	イ	ひとり親家庭の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、その費用の一部を支給する。 ・受講修了時給付金:受講費用の4割(上限10万円) ・合格時給付金:受講費用の2割(受講修了時給付金と合わせて上限15万円)	当該事業の利用者が少なく(R1実績 事前相談:195人 支給者数:64人)、当該事業が自治体や利用者に周知されているか、自治体や利用者にとって活用しやすい事業となっているか検証する必要がある。また、受講費用の支援だけで、ひとり親家庭への高等学校卒業程度認定試験の支援策として、十分なものとなっているか検証する必要がある。	・ひとり親家庭における学歴と就労に関する実態把握を含め、事業内容の検証を行うとともに、利用者のニーズや自治体の意見を踏まえた事業の改善や他の支援も併せた運用等について、検討が必要ではないか。	
⑦	705-4	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(うち地域生活定着促進事業)	1,558,390の内数	38,328の内数	ア	各都道府県の設置する地域生活定着支援センターが、保護観察所、刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、留置施設、検察庁及び弁護士会といった刑事司法関係機関、地域の福祉関係機関等と連携・協働しつつ、刑事上の手続又は保護処分による身体の拘束中から釈放後まで一貫した相談支援を行い、高齢又は障害により、福祉的な支援を必要とする犯罪をした者等の社会復帰及び地域生活への定着をより促進することを目的とする。	・事業開始後10年経過していることから、適切な事業の実施方法となっているか検証する必要がある。また、事業規模も大きいことから(令和元年度9.1億円・交付決定ベース)、効率化に向けた工夫がされているか検証する必要がある。	事業開始後10年以上(平成21年度事業開始)経過していることから、 ・事業の実施方法が適切なものとなっているか ・矯正施設退所者等の様々な事情に対応した支援となるよう、より効果的・効率的な実施方法がないか ・事業規模(令和2年度9.8億円・交付決定ベース)が適正なものとなっているか等について、検討する必要があるのではないかと。	

No.	令和2年度レビュー番号	事業名	令和2年度補正後予算額	令和3年度予算額(前年度からの繰り越し含む)	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
⑧	748	中国残留邦人等に対する支援給付事業(生活支援事業経費)	425	431	オ	<p>中国残留邦人等への支援給付の円滑な実施のため、支援給付等に関する事務を行う職員(以下「職員」という。)の補助業務として、支援給付及び配偶者支援金に係る申請書の受付、認定に関する書類の確認及び相談業務を行うとともに、支給要件の審査及び認定の調査等に際して、職員の指示により必要事項の聴き取り等を行う「支援・相談員」を支援給付の実施機関(以下「実施機関」という。)に配置する。</p> <p>国は支援給付の施行事務について、適正かつ効率的な運用を確保するため、実施機関に対する指導監査を行う。</p>	<p>戦後75年以上が経過し、支援給付等の対象者は減りつつあるが、市役所等に配置された支援・相談員が実施している相談支援について、現状に即した事業になっているか検討する必要がある。</p>	<p>・支援・相談員が実施している相談支援について、支援給付等の対象者が高齢化している状況の中、新たなニーズの把握に努める必要があるのではないか。</p> <p>・地域の実情に応じた支援・相談員の配置となっているか、検討を行う必要があるのではないか。</p>	
⑨	770	精神障害者保健福祉対策(うち依存症対策総合支援事業)	3,141の内数	2,650の内数	ア	<p>アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症、ゲーム依存症への対策として、都道府県・指定都市において、医療機関や精神保健福祉センター、保健所、市町村、民間団体・回復施設、保護観察所等が相互に有効かつ緊密に連携し、地域のニーズに総合的に対応するため、専門医療機関及び治療拠点機関の選定や相談拠点機関(依存症相談員の配置)の設置などを行う。</p> <p>併せて依存症の医療・相談の拠点整備や人材育成を推進するとともに、地域の関係機関が参画する包括的な連携協力体制の構築を図り、地域の支援体制の整備を行っている。</p>	<p>・事業の成果目標が依存症に関する相談件数を前年度より上回ることを成果目標としているが、より適切な成果を図ることのできる目標がないかを検討する必要がある。</p> <p>・29年度の事業開始以降数年が経過し、事業実施自治体数も増えてきている中で、より効果的な事業実施方法を検討する必要がある。</p> <p>(実施自治体数) 30年度:31箇所、元年度:50箇所、R2年度:67箇所 ※本事業の実施主体は都道府県・指定都市</p>	<p>・依存症に関する相談件数を前年度より上回ることを事業の成果目標としているが、依存症に係る施策目標とすれば、本来は依存症になる者を減らすことであるが、依存症対策等に係る支援を実施した結果を評価できるような成果目標がないか、検討する必要があるのではないか。</p> <p>・平成29年度の事業開始以来数年が経過し、実施自治体数も増えてきている中で、より効果的な事業の実施方法について、例えば、効果をあげている自治体の取組を参考にすることなどを検討する必要があるのではないか。</p>	

No.	令和2年度レビュー番号	事業名	令和2年度補正後予算額	令和3年度予算額(前年度からの繰り越し含む)	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
⑩	828,838から分割	介護サービス情報の公表制度支援事業	157	374	オ	利用者が介護サービスや事業所・施設を比較・検討して、適切に選択するための情報を、インターネット等を通じて公表する事業について、国において必要なシステム整備等を行うとともに、公表に必要な経費について、都道府県に対して補助を行う。	・公表項目について、利用者のニーズに適したものが設定されているか検証する必要があるため。 ・平成24年度のアクセス数を成果目標(アウトカム)としているが、より適切な成果を図ることができる目標がないか、その妥当性を検証する必要があるため。	・公表項目について、利用者のニーズに適したものが設定されているか検証する必要があるのではないか。 ・より適切な成果目標(アウトカム)を設定すべきではないか。	
⑪	326	療養病床転換助成に必要な経費	232	232	オ	都道府県は医療療養病床を有する医療機関等から介護保険施設等への転換が進むよう、転換に必要な整備費用の一部を助成するとともに、国は都道府県に対し、負担割合に応じた交付金を交付する仕組みとしている。(補助率10/27)	医療の必要性の低い患者が多数入院する長期入院病床を介護保険施設(老人保健施設や有料老人ホーム)等に転換する必要がある中で、当該事業の執行率が低い要因の分析を行う必要がある。 (28年度47%、29年度65%、30年度80%、令和元年度68%)	・医療機関等にとっては病床転換するのに費用負担はないにもかかわらず、執行率が低い現状について要因分析を行う必要があるのではないか。 ・療養病床について、医療の必要度に応じた機能分化を推進し、患者の状態に即した医療・介護の機能分担を促進する観点から、執行率の改善方法について検討を行う必要があるのではないか。	

(注)選定基準欄は、「行政事業レビュー実施要領」の第2部3(1)①のア～オのいずれに該当するかについて記載する。

○「行政事業レビュー実施要領」(抄)

第2部3(1)①

- ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
- イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
- ウ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
- エ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数可)
- オ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの